

各種予防接種のご案内

各種予防接種料金の一部または全額が助成されます。期限内の接種をお願いいたします。

①麻しん・風しん混合予防接種2期

■予防接種期限 平成31年3月31日

■対象者

幼稚園・保育園年長相当年齢
(平成24年4月2日～平成25年4月1日生)

■補助額

全額
※期間過ぎた場合、全額自己負担

■持参するもの

予診票・母子健康手帳

②二種混合予防接種(ジフテリア・破傷風)

■対象者

- ①小学5年生で誕生日を迎えた児童
- ②小学6年生で未接種の児童
- ③中学1年生で13歳に満たない未接種の生徒

■補助額

全額
※13歳になってからの接種は、全額自己負担

■持参するもの

予診票・母子健康手帳

▼接種機関と該当予防接種

医療機関	①麻しん・風しん	②二種混合	③高齢者用肺炎球菌
桑波田医院	●	●	●
桑波田診療所	●		●
相良整形外科	●	●	●
東内科小児科クリニック	●	●	●
池田温泉クリニック			●
ふくまる皮フ科クリニック	●	●	●
よしみクリニック	●	●	●
垂水中央病院	●	●	●

◎問い合わせ先：保健課健康増進係 ☎内線 138・164

③高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種

■予防接種期限 平成31年3月31日

■対象者

①下記表に該当する年齢の方

年齢	生年月日
65歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生
70歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生
75歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生
80歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生
85歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生
90歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生
95歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生
100歳	大正7年4月2日～大正8年4月1日生

②60歳から65歳未満で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に日常活動が極度に制限される程度の障害、ヒト免疫不全ウイルスによって免疫の機能に日常生活が不可能な程度の障害がある方

※すでに「23価肺炎球菌ワクチン」を接種したことがある方は対象とはなりません。

■補助額 3,000円

■持参するもの 身分証明書(健康保険証等)
※予診票は各医療機関にありますので、必ず予約をしてください。

※①麻しん・風しん混合予防接種2期、②二種混合予防接種(ジフテリア・破傷風)の予診票をなくされた方は、再発行しますので、ご連絡ください。

※高齢者用肺炎球菌ワクチン予防接種を市外の医療機関で接種を希望される方は、ご連絡ください。

- 手続きが必要な事例
- ①年齢が20歳になった
 - ②独立・起業した
 - ③退職し、無職になった
 - ④退職し、自営業の人との結婚

国民年金の手続きを

◎問い合わせ先：鹿屋労働基準監督署 ☎43-3385

※産業別最低賃金の産業に該当する場合は、当該最低賃金が適用されます。

▼最低賃金一覧

区分	時間額	適用日
地域別	鹿児島県最低賃金	761円 H30.10.1
産業別	電子部品・デバイス	788円 H30.12.28
	電子回路・電気機械器具	
	情報通信機械器具製造業	761円 H30.10.1
	百貨店、総合スーパー	
自動車(新車)小売業	821円 H30.12.28	

鹿児島県下の全ての労働者に適用されます。

鹿児島県の最低賃金

- ⑤離婚して扶養から外れた
- ⑥扶養者(夫または妻)の退職
- ⑦パート収入が年130万円を超え扶養から外れた
- ⑧海外居住のため任意加入する
- ⑨海外に住んでいて帰国した
- ※国民年金保険料の納付が困難な場合は、納付を免除もしくは猶予される制度があります。詳しくはお問い合わせください。
- ◎問い合わせ先
市民課市民係 ☎内線163

垂水中央運動公園施設の 利用制限

- 1たるみずスポーツランド
- 制限目的 芝生の養生
- 制限期間 4月1日(月)～6月30日(日)
- ※このほか、芝生の管理作業や育成状態により一時的に利用を制限する場合がございます。
- 制限期間内に使用できる場合
- ①ウォーキングコース
- ②グラウンドゴルフ
- ③ソフトボール練習(クレー部分)
- ④レクリエーション(ニュースポーツ、遠足等)
- ⑤各種大会

2体育館

■制限目的

体育館改修工事および12月開催の「第72回全日本フェンシング選手権大会」の準備等

■制限期間

4月1日(月)～12月31日(火)

◎問い合わせ先：社会教育課

文化スポーツ係 ☎32-7551

保健・福祉

世界自閉症啓発デー！ 発達障害啓発週間

毎年4月2日は「世界自閉症啓発デー」、同日から8日までは「発達障害啓発週間」です。

■発達障害への理解

発達障害の方は、他人を直感的に理解したり、言葉を適切に使うことなどが苦手な場合があります。これは、脳機能の発達に関するもので、見た目には障害があることがわかりにくく、行動や態度が誤解されることがあります。発達障害の特徴を知り、正しく理解していただくことが大切です。

◎問い合わせ先：県障害福祉課 ☎099-286-2744

夜間急病センター！ 夜間救急当番医の 適正利用について

大隅広域夜間急病センター・夜間救急当番医は、夜間の急患等を目的とした医療機関です。

■適正な利用にご協力ください。

夜間の急患等の対応のため、軽症や仕事の都合、薬の処方のみでの夜間受診は控えましょう。

▼各施設の診療時間・内容

施設等	診療時間	診療内容
夜間急病センター	午後7時～午前7時(受付/午前6時30分まで)	内科および小児科の応急的な処置(薬の処方1日分)
夜間急患当番医	午後6時～午後11時(午後11時以降は急患のみ対応)	外科の応急的な処置

※診察の際は、お薬手帳を持参してください。

◎問い合わせ先：鹿屋市保健相談センター ☎41-2110

※夜間救急当番医は、大隅肝属地区消防組合テレホンサービス ☎43-0119で当日午後5時以降にご確認ください。